

【山形県武道館剣道場 1 2 月利用申込中止及び柔道場利用制限について】

いつも山形県武道館を御利用いただきありがとうございます。

10月22日付け、武道館の貸出制限について御知らせのとおり、武道館3階剣道場内において、天井部分の老朽化による早急な安全対策工事の必要が確認されました。

同施設を所管する山形県教育庁スポーツ保健課と慎重に協議を行った結果、安全な施設利用を最優先に考え、当面の剣道場利用申込受付を中止することとなりました。これに伴い、11月1日より受付開始予定の剣道場12月利用申込受付は、中止させていただくこととなります。

御利用予定の皆様におかれましては、代替施設を御検討いただくなど、御対応いただければ幸いに存じます。

2階柔道場につきましては、通常とおり御利用・御申込受付いたしますが、同工事期間は、貸出を中止させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

御利用の皆様には、多大なる御迷惑をお掛けいたしますこと、心より御詫び申し上げます。出来る限り速やかな対処をしたいと考えておりますので、何卒、御理解と御協力を賜りますよう御願ひ申し上げます。

山形県体育館・武道館

指定管理者：公益財団法人山形市体育協会